

第2章 第2節 被災地支援

【救援物資の受け入れ・輸送】 産業振興部産業政策課・健康福祉部健康福祉総務課

一般市民及び企業等から提供された救援物資の受け入れ、管理、輸送を行った。

市単独で救援物資を配送すると、被災地の負担になってしまうため、東京都を通じて被災地へ配送することとし、受け入れ物資は、被災地が真に必要としている品目に限定した。

市では、一般市民からの物資を受け入れ、企業等からの物資は、原則、直接東京都へ持ち込んでもらうよう要請した。

平成 23 年 3 月 18 日 東京都 受け入れ開始

平成 23 年 3 月 22 日 八王子市 受け入れ開始

平成 23 年 3 月 27 日 受け入れ中止(被災地から受け入れ中止の要請あり)

受け入れ状況

問い合わせ（件）		物資受付（件）		受付数量（箱数）	
個人	法人	個人	法人	個人	法人
284	15	61	4	165	327

支援状況

発送	到着	輸送先	物資（箱数）	提供元	輸送方法
3月23日	24日	気仙沼市	ブランケット（35） タオルマフラー（11）	ファンキー モンキーベ イビーズ	運送業者がボ ランティアで 輸送
			おむつ（73）・飲料水（14）	一般市民	
			マフラー（4）・ストール（4） ニット帽子（1）・マスク（10） 手びかジェル（27）	市内企業	
			間仕切り段ボール（20組） 下着セット（20） 断熱フロアマット（200枚）	市備蓄物品	
3月27日	27日	東京都 集積所	飲料水（6）・おむつ（67） その他（2）	一般市民	市・車両管理 事務所職員が 輸送
4月2日	3日	いわき市	黒豆禅食クッキー（20） アルファ米（10）	市内企業	運送業者がボ ランティアで 輸送

第2章 第2節 被災地支援

発送	到着	輸送先	物資（箱数）	提供元	輸送方法
4月15日	16日	気仙沼市	自転車（50台）	放置自転車を活用	運送業者がボランティアで輸送
4月17日	17日	仙台市	おむつ（3）	一般市民	応援車両で輸送
4月26日	27日	気仙沼市	マスク（205）	台湾高雄市	業者委託

【東日本大震災復興支援】 道路事業部交通事業課

被災地及び関係団体からの要請により、放置自転車として撤去された自転車のうち、引き取りのなかった自転車の一部について、東京都自転車商協同組合八王子支部の協力を得、鍵の取付等の点検・整備を行い、被災地に提供した。

提供先及び提供台数

提供日	提供先	台数
平成23年4月15日	宮城県気仙沼市	50台
平成23年6月7日	岩手県下閉伊郡山田町	30台
平成23年12月15日	宮城県東松島市	25台



被災地への提供自転車積込の様子

第2章 第2節 被災地支援

【台湾からマイナスイオンマスクの寄贈】 市民活動推進部国際交流課

海外友好交流都市である台湾・高雄市から八王子市へ、東日本大震災で被災された方々のために、お見舞いとして物資が寄贈された。

物資の提供者は、高雄・八王子姉妹市協会会長 李 金旆氏。高雄市政府を通じて、123,000枚（8,527,200円相当）のマイナスイオンマスクが八王子市に送られた。

4月11日到着した物資は、「片倉つどいの森公園」内の防災倉庫に一時保管された後、同月26日に気仙沼市へと送られ、翌27日に到着した。

【被災地等への職員派遣】 行政経営部経営監理室・総務部職員課

被災自治体や、全国市長会など各種団体からの要望に基づき、下表のとおり被災地等へ職員の派遣を行った。

No	派遣期間	派遣 日数	派遣先	派遣内容	依頼団体 (発信団体)	派遣 人数	延べ 人数	所 属
1	平成23年 3月23日	1	調布市（味の素ｽﾀｼﾞｱﾑ）	避難者の健康相談等	東京都福祉保健局（東京都福祉保健局）	2	2	保健対策課
2	3月31日～4月2日	3	宮城県仙台市	被災宅地の危険度判定	被災宅地危険度判定連絡会 （国土交通省都市・地域整備局都市・地域防 災対策推進室、東京都都市整備局）	3	9	開発指導課 公園課 区画整理室
3	4月18日～4月22日 （第1次）	5	宮城県仙台市	災害廃棄物の処理	災害廃棄物処理支援に係る協議会 （東京都環境局）	6	30	戸吹清掃事業所 館清掃事業所 南大沢清掃事業所
	4月25日～4月29日 （第2次）	5	宮城県仙台市	災害廃棄物の処理	災害廃棄物処理支援に係る協議会 （東京都環境局）	6	30	戸吹清掃事業所 館清掃事業所 南大沢清掃事業所
4	4月22日～4月26日	5	宮城県南三陸町	地震調査事務	東京都（市長会）	3	15	建築指導課
5	4月26日～5月1日	6	福島県いわき市	避難者の健康相談等	東京都福祉保健局（東京都福祉保健局）	1	6	保健対策課
6	5月3日～5月6日	4	岩手県大槌町	避難所の管理運営支援業務	東京都（市長会）	1	4	防災課
7	5月11日～5月14日 （第1次）	4	岩手県釜石市	避難所の管理運営支援業務	東京都（市長会）	4	16	協働推進課 総務課 八王子市図書館 （生涯学習センター） 経営監理室
	5月31日～6月3日 （第2次）	4	岩手県釜石市	避難所の管理運営支援業務	東京都（市長会）	5	20	建築課 高齢者支援課 子育て支援課 農林課 ごみ減量対策課
	6月24日～6月30日 （第3次）	7	岩手県釜石市	避難所の管理運営支援業務	東京都（市長会）	2	14	資産税課 建設課
8	6月3日～6月8日	6	宮城県石巻市	被災者の健康相談等	東京都福祉保健局 （東京都福祉保健局）	1	6	地域医療推進課
9	6月6日～6月10日	5	宮城県庁	宮城県教育委員会業務	東京都（市長会）	1	5	指導課
10	6月14日～6月21日	8	宮城県石巻市	保健所の公衆衛生システムの 復興支援	東京都福祉保健局 （東京都福祉保健局）	1	8	保健対策課
	6月25日～7月2日	8	宮城県石巻市	公衆衛生	東京都福祉保健局 （東京都福祉保健局）	1	8	保健対策課
11	6月16日～6月23日	8	福島県浪江町	行政事務	東京都（市長会）	1	8	水環境整備課
12	6月26日～7月3日	8	福島県いわき市	行政事務	東京都（市長会）	1	8	戸吹クリーンセンター
	7月31日～8月7日	8	福島県いわき市	行政事務	東京都（市長会）	1	8	浅川地域事務所
13	7月18日～7月25日	8	宮城県仙台市	行政事務	東京都（市長会）	1	8	スポーツ振興課
14	8月1日～3月31日	244	福島県いわき市	行政事務 災害ごみ処理に係る業務等	東京都（市長会）	1	61	法制課 広聴広報室 環境政策課 児童青少年課
15	9月5日～11月14日	71	宮城県亘理町	行政事務 （選挙事務）	東京都選挙管理委員会事務局	1	17	選挙管理委員会事務局
						1	15	選挙管理委員会事務局
						1	16	選挙管理委員会事務局
						1	16	選挙管理委員会事務局
						1	15	選挙管理委員会事務局
16	9月25日～9月30日	6	宮城県石巻市	保健所の公衆衛生システムの 復興支援	東京都福祉保健局（東京都福祉保健局）	1	6	保健対策課
17	11月1日～3月31日	152	福島県いわき市	行政事務 公共土木施設（河川）の災 害復旧に係る業務等	東京都（市長会）	1	61	管理課
						1	60	水道課
						1	31	区画整理室
18	平成24年 4月1日～3月31日	365	福島県いわき市	公共下水道の設計、工事監 理に係る業務等	東京都（市長会）	1	183	水循環部付
						1	182	水循環部付
計						56	1051	

【被災宅地危険度判定士の派遣】 まちなみ整備部開発指導課

宮城県知事より被災宅地危険度判定士の派遣依頼を受けて、職員 3 名を派遣した。派遣期間は、平成 23 年 3 月 31 日から 4 月 3 日までの 5 日間。市役所を中心とした半径 5 キロの地域の 31 か所を任され、6 箇所を「危険」と判定した。

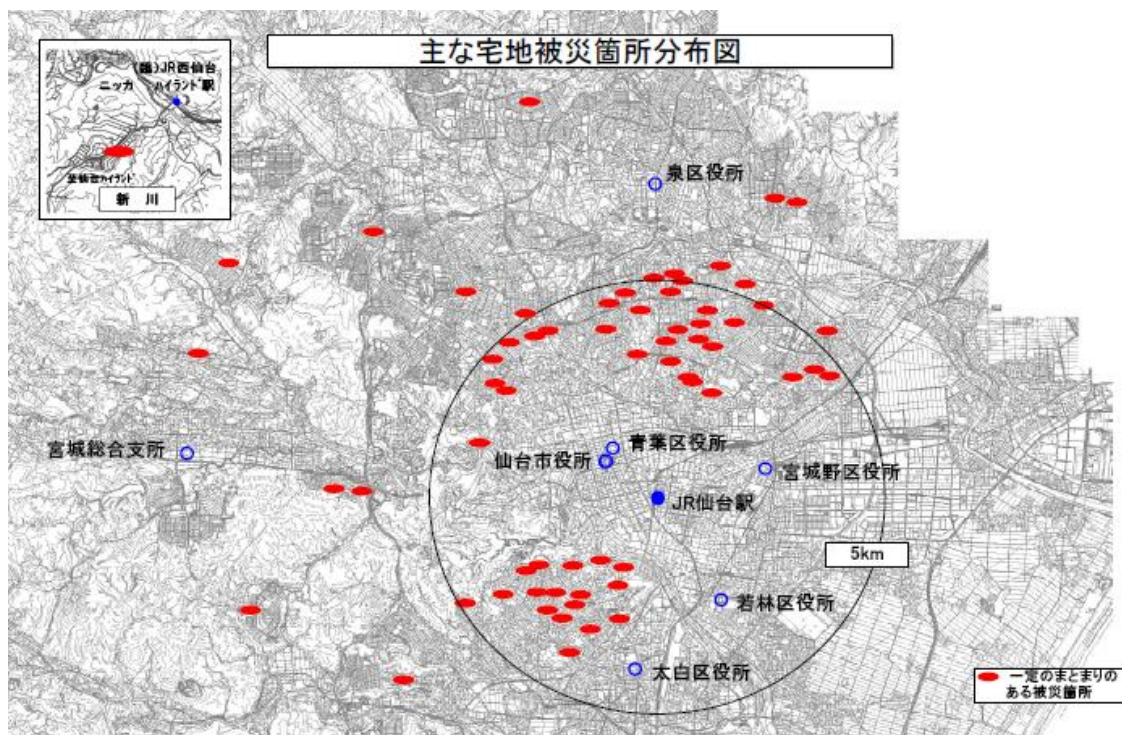
表－1 仙台市の被災宅地判定調査状況 (H23.5.19)

調査宅地 3, 8 8 0 宅地	うち危険宅地	8 6 8 宅地
	うち要注意宅地	1, 2 1 0 宅地
	うち調査済宅地	1, 8 0 2 宅地

※ 被災宅地危険度判定とは

地震や降雨等の災害により、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、二次災害を軽減、防止し、及び住民の安全を確保するために宅地の危険度を判定するもの。

- ・危険宅地：変状等が特に顕著で危険である。
- ・要注意宅地：変状等が著しく、当該宅地内に入る場合には時間・人数を制限するなど十分注意する。
- ・調査済宅地：変状等が見られるが、当面防災上の問題はない。



図－1 主な宅地被災箇所分布図

第2章 第2節 被災地支援

【医師・保健師職員の派遣】 健康福祉部地域医療推進課・保健対策課

被災地における保健医療福祉システムの再構築支援のため、東京都における公衆衛生チーム、保健師等派遣チームとして医師・保健師職員の派遣を行った。

被災地支援の期間等

職員	期間	派遣地	派遣内容
保健師	4月26日～5月1日	福島県いわき市	・被災地域の家庭訪問による安否確認、健康相談及び健康調査等
保健師	6月3日～6月8日	宮城県石巻市	・避難所の衛生相談
医師	6月14日～6月21日	宮城県石巻市	・石巻市役所へ後方支援する県型石巻保健所の応援
医師	6月25日～7月2日	宮城県石巻市	・県型保健所の業務である保健分野における市町村支援の一環として、石巻市の健康担当課に県職員と一緒に派遣され、避難所・仮設住宅の避難者への健康調査、こころのケアの助言等を実施
医師	9月25日～9月30日	宮城県石巻市	・保健所業務である感染症調査等 ・保健所の公衆衛生活動の支援



家庭訪問前に地区を確認

【災害派遣等従事車両証明書の発行】 生活安全部防災課

(概要)

東日本大震災等の被災地である岩手県、宮城県、福島県の災害応急対策に使用する車両について、有料道路の通行料金が免除される「災害派遣等従事車両証明書」を発行している。

(対象車両)

本市または本市が所管し市内に住所を有する個人・団体が岩手県、宮城県及び福島県の支援のために派遣する車両のうち、次のいずれかに該当する車両。

- ・被災者の避難所または被災した県・市町村災害対策本部（物資集積所を含む）へ救援物資等を輸送するための車両
- ・被災地の復旧・復興にあたるための物資、人員等を輸送するための車両
- ・自治体が災害救援のために使用する車両
- ・その他、被災地支援に必要な車両

※平成 25 年 2 月末現在、被災地の復興状況により下記のとおり変更している。

【岩手県・宮城県】

- ・津波被災地域における、がれきの一次処理に使用する車両。

【福島県】

- ・原発の警戒区域等の見直しに伴う、仮設住宅の建設、応急インフラの整備、がれきの一次処理に使用する車両。

(期間)

平成 23 年 3 月 24 日から現在も継続中

(無料対象となる有料道路)

次の道路管理者が管理する有料道路

- (1) 東日本高速道路株式会社
- (2) 宮城県道路公社
- (3) 中日本高速道路株式会社
- (4) 西日本高速道路株式会社
- (5) 首都高速道路株式会社

(発行状況) 平成 23 年 3 月末～平成 25 年 2 月末現在

	岩手県	宮城県	福島県	合 計
個 人	44 件	146 件	46 件	236 件
団 体	32 件	215 件	47 件	294 件
合 計	76 件	361 件	93 件	530 件

【大学コンソーシアム八王子夏休み学生ボランティア派遣】 市民活動推進部学園都市文化課

ア. 概要

東日本大震災の復興支援のため、学校が長期休暇となる夏休みに、被災地近郊の大学である岩手県立大学の学生を中心に結成されたボランティア団体が実施する「いわてG I N G A－N E Tプロジェクト」に、大学コンソーシアム八王子が加盟校の学生を派遣した。

イ. 派遣期間

平成23年8月17日（水）～22日（月） 6泊7日（バス車中2泊）

ウ. 派遣地域

岩手県大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、住田町ほか

エ. 派遣学生

15大学76名（明星大学、帝京大学、東京造形大学、東京純心女子大学、杏林大学、多摩美術大学、創価大学、東京薬科大学、拓殖大学、中央大学、法政大学、東京工科大学、首都大学東京、サレジオ高専、ヤマザキ学園大学）

オ. 活動内容

被災地の現地視察、仮設住宅に開設されたサロン（お茶っこサロン）での住民との交流活動・子どもたちへの学習支援、地元の南部風鈴にメッセージを書いて配布する（りんりん隊）活動など。



出発式での記念撮影



被災者との交流



「お茶っこサロン」の準備



「お茶っこサロン」の様子

【災害廃棄物の処理業務】 環境部館清掃事業所・戸吹清掃事業所・南大沢清掃事業所

1. 目的 被災地の災害廃棄物の処理業務
2. 派遣先 宮城県仙台市
3. 派遣職員 戸吹清掃事業所、館清掃事業所、南大沢清掃事業所から6名
4. 派遣車両 2t パッカー車（1台）、2t 天蓋車（1台）
ダブルキャブ車（機材、職員輸送用1台）
5. 派遣期間 第1次 平成23年4月18日～4月23日
第2次 平成23年4月25日～4月30日
6. 業務内容 被災した家電5品目を2t 天蓋車で収集、仮置場に搬入する。
仮置場から可燃ごみを2t パッカー車で収集、清掃工場に搬入する。

[パッカー車] 4月18日～4月22日までの5日間
ニッペリアル仮置場から可燃災害廃棄物を収集し、今泉清掃工場に搬入する。

[天 蓋 車] 4月18日～4月22日までの5日間
若林区笹屋敷地区、神屋敷地区、二木地区、三本塚地区、種次地区から家電5品目（冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビ、乾燥機）を回収し、蒲生海岸公園の仮置場まで搬入する。



パッカー車へ搬入している様子

【災害廃棄物の受入れ】 環境部ごみ減量対策課

宮城県及び女川町からの依頼に基づき、一般廃棄物広域支援として宮城県女川町の可燃性廃棄物を受入れ焼却処理した。同町の災害廃棄物を多摩地域の清掃工場で焼却処理することとした東京都市長会、女川町、東京都、宮城県の4者による「災害廃棄物の処理に関する基本合意」等に基づくもので、市長自ら現地視察を行い、地元説明会及び市民説明会を開催した後、次のとおり受入れを行った。

1. 期間 平成25年1月9日から2月28日まで（土、日、祝日を除く。）
2. 施設 戸吹清掃工場（戸吹町1916番地）
3. 実績 154.5t（コンテナ40基） （1月24日現在）
4. 災害廃棄物の受入れの様子
戸吹清掃工場受入れ時に放射線量率を測定し、受入れを行った。



コンテナ側面の放射線量率測定



ピットに投入する様子

【被災地災害ボランティアセンターへの職員派遣】 社会福祉協議会

東京都社会福祉協議会の派遣要請を受け、社会福祉協議会の職員 3 名を被災地の災害ボランティアセンター（福島県内）へ派遣し、ボランティアコーディネート業務の支援を行った。

派遣実績

派遣期間	派遣先・派遣人数
平成 23 年 4 月 22 日（金）～27 日（水）	相馬市災害ボランティアセンター・1 名
平成 23 年 6 月 13 日（月）～18 日（土）	相馬市災害ボランティアセンター・1 名
平成 23 年 7 月 7 日（木）～12 日（火）	福島県災害ボランティアセンター及び 相馬市災害ボランティアセンター・1 名



派遣先（相馬市災害ボランティアセンター）



ボランティア希望者から相談を受けている本市社協職員

【市民ボランティアの派遣】 健康福祉部健康福祉総務課

ボランティアに関する全国ネットワークを持つ社会福祉協議会と連携して、応募された市民（延べ120人）を借上げバスで被災地に派遣した。

市民ボランティアは、宮城県東松島市では側溝などの清掃活動を、福島県相馬市では応急仮設住宅に居住する方々に対する慰問活動を行った。

第2章 第2節 被災地支援

市民ボランティア派遣実績

回数	1	2	3	4	5	6	7
派遣期間	平成 23 年						平成 24 年
	7 月 8 日 (金) から 10 日 (日) まで	7 月 22 日 (金) から 24 日 (日) まで	9 月 9 日 (金) から 11 日 (日) まで	9 月 16 日 (金)から 18 日 (日) まで	9 月 30 日 (金)から 10 月 2 日 (日) まで	10 月 14 日 (金)から 16 日 (日) まで	9 月 15 日 (土)から 16 日 (日) まで
派遣場所	宮城県 東松島市 (赤井地区)	宮城県 東松島市 (牛網地区)	宮城県 東松島市 (野蒜地区)	福島県 相馬市 (大野台第一・北飯淵 応急仮設住宅)	宮城県 東松島市 (大曲地区)	福島県 相馬市 (柚木・大野台第三 応急仮設住宅)	福島県 相馬市 (柚木応急 仮設住宅)
活動内容	清掃活動 (側溝)	清掃活動 (側溝)	清掃活動 (中学校及び 畑)	慰問活動 (応急仮設 住宅)	清掃活動 (地区セン ター)	慰問活動 (応急仮設 住宅)	慰問活動 (応急仮設 住宅)
参加者数	20 名 (男性 16 名・ 女性 4 名)	20 名 (男性 16 名・ 女性 4 名)	16 名 (男性 14 名・ 女性 2 名)	14 名 (男性 3 名・ 女性 11 名)	16 名 (男性 8 名・ 女性 8 名)	9 名 (男性 3 名・ 女性 6 名)	25 名 (男性 3 名・ 女性 22 名)
参加費	3,500 円	3,500 円	4,000 円	4,500 円	4,000 円	4,500 円	8,500 円

※参加費は宿泊代のため、派遣場所により変動



側溝での清掃活動の様子



地区センターでの清掃活動の様子



応急仮設住宅での慰問活動の様子

【被災地支援ボランティア活動助成金の交付】 社会福祉協議会

ひとりでも多くの市民が東日本大震災の被災地に出向くことができるよう、東北三県（岩手・宮城・福島）でボランティア活動を行なった個人に対して助成金を交付した。

なお、この助成金の財源には、八王子市民の皆さん、企業・団体などからの募金（被災地支援ボランティア支援金）が充てられた。

- | | |
|--------------|--|
| 1. 実施期間 | 平成 23 年 11 月 1 日から平成 24 年 10 月 9 日まで
※助成枠に達したため終了した。 |
| 2. 募金募集期間 | 平成 23 年 8 月 15 日から平成 24 年 3 月 31 日まで |
| 3. 助成総額 | 5,649,724 円 |
| 4. 募金者数 | 個人 191 名、団体 71 団体 |
| 5. 延べ助成者数 | 612 名 |
| 6. 助成対象及び限度額 | 交通費や宿泊費などを年度あたり 1 回 1 万円 |
| 7. 効果と反響 | この助成金を利用して初めて被災地に行った市民は 61%にのぼり、市民の災害ボランティアの経験値を高めることができた。多くの市民ボランティアからは「被災地の厳しい現実を自分自身の目で確かめ、多くの方へ伝えることが大切」との声が寄せられている。

個人ボランティアを市民の皆さんの募金により支援する制度は都内初の試みで、全国的にも珍しい取り組みとして、多くのマスコミに取り上げられた。 |



清滝駅での募金の様子

第2章 第2節 被災地支援

○助成内訳

年代別

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
74名	196名	78名	94名	67名	68名	34名	1名

性別

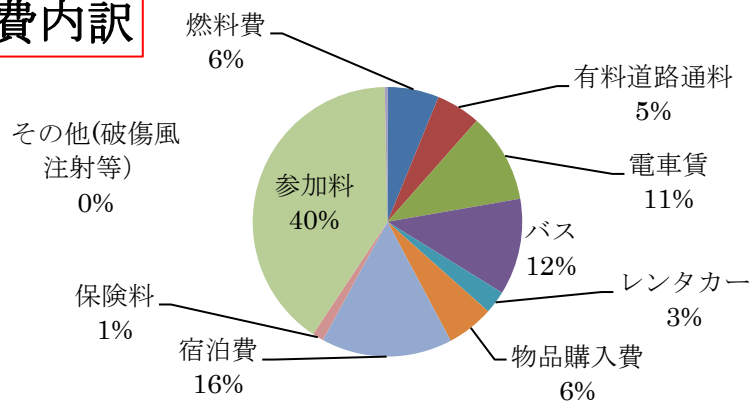
男性	女性
311名	301名

活動場所

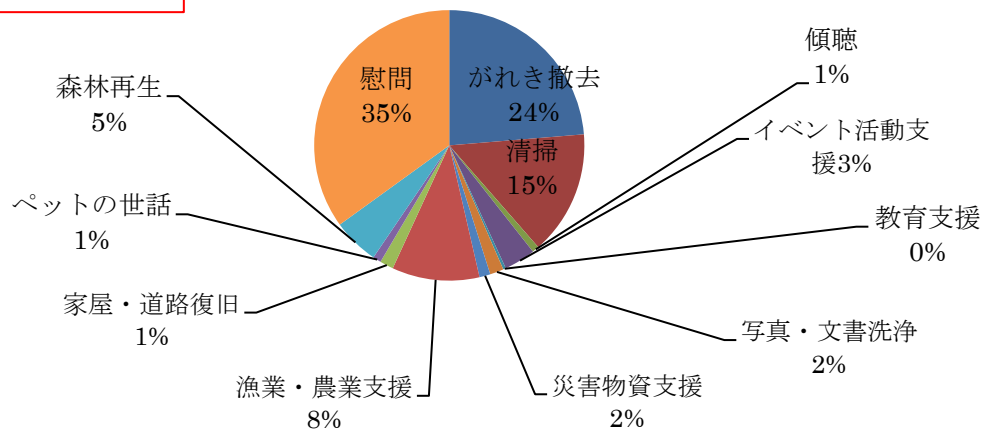
宮城県	岩手県	福島県
431名	129名	55名

(3件重複あり：宮城・福島)

経費内訳



活動内容



【復興支援ボランティア派遣事業写真展】 社会福祉協議会

市民ボランティアによる復興支援活動の様子を伝える写真展を開催し、市民の自発的かつ継続的な被災地支援を促した。

写真展開催実績

	開催期間	開催場所
平成 23 年度	10月11日(火)～31(月)	本庁舎市民ロビー
	11月1日(火)～7日(月)	由木事務所
	11月8日(火)～15日(火)	八王子駅南口総合事務所
	11月16日(水)～22日(火)	元八王子事務所
	11月23日(祝)～25日(金)	いちょうホール
	11月26日(土)～27日(日)	道の駅八王子滝山
	11月28日(月)～30日(水)	北野事務所
	12月1日(木)～9日(金)	八王子駅南口総合事務所
	12月12日(月)～16日(金)	館事務所
	12月19日(月)～28日(水)	南大沢事務所
平成 24 年度	10月15日(月)～19日(金)	由木事務所
	10月22日(月)～31日(水)	南大沢事務所
	11月1日(木)～9日(金)	本庁舎市民ロビー
	11月10日(土)～11日(日)	道の駅八王子滝山
	11月12日(月)～18日(日)	八王子駅南口総合事務所
	11月19日(月)～22日(木)	北野事務所
	11月26日(月)～30日(金)	浅川事務所
	12月3日(月)～7日(金)	横山事務所
	12月10日(月)～14日(金)	川口事務所
	12月20日(木)～28日(金)	本庁舎市民ロビー



写真展開催の様子